

認証産業活用の在り方検討会 第二次中間整理 —主要政策の今後の方向性—

令和8年3月19日

経済産業省 イノベーション・環境局
基準認証政策課

認証産業活用の在り方検討会について

- 本検討会では、令和7年6月に日本産業標準調査会基本政策部会が公表した「日本型標準加速化モデル2025」に基づき、「国内認証機関の強化」について議論。

モデル2025
日本型標準加速化
(抜粋)

背景 | 企業の機微情報が可能な限り国内に留まる仕組みの必要性

…国際的なルール形成競争が活発化する中、認証の対象が最終製品やサービスにとどまらず、組織そのものやサプライチェーン全体に拡大しており、…認証機関が取り扱う情報の機微性が格段に高まってきている。…これまで我が国事業者は当該規制に対応可能な国外認証機関に認証の取得を依存してきた。この結果として、…機微データが国外に蓄積されていくことになるリスクが指摘されている。…企業の機微情報が可能な限り国内に留まる仕組みの構築が必要である。

施策 | 国内認証機関の更なる強化

…産業政策と一体となった戦略的標準化を推進し、標準化戦略策定から規格開発・活用まで一気通貫で進めるとともに、規格活用や各国規制対応に向けては、国内認証機関の更なる強化が必要であるとの結論に至り、…特定分野での重点的な戦略的標準化の牽引と国内認証機関の強化を通じたグローバル市場の創出・獲得という取組を追加…

目的 | 国が一段前に出たニーズの把握とそのマッチングにより、国内認証機関の強化方針を具体化

- ◆ 産業界のニーズに応じた国内認証機関の活用・強化の方向性について整理
- ◆ 国内認証機関と産業界が協力して取り組むべき課題についても議論

本検討会

「国内認証機関の強化」の具体的方向性

- ・「国内認証機関の枠組構築」「国内認証機関と産業界の連携強化」「認証産業における基盤整備」を軸に、認証機関・認定機関・産業界・政府それぞれが具体的なアクションを実行。

国内認証機関の枠組構築

- ・国内認証機関は国内認証機関の連絡会もしくは業界団体を立ち上げるべきではないか。
- ・国内認定機関はその立ち上げに向けた準備会合の設置に協力するべきではないか。
 - 認証産業の見える化
 - 認定機関や規制当局への提言
 - 国内認証機関間の協業促進
 - 認証産業としての活動目的提示 など

国内認証機関と産業界の連携強化

- ・国内認証機関は産業界の認証ニーズを満たすために個別業界との連携を強化するべきではないか。
- ・産業界は国内認証機関との連携を強化し、実際に国内認証機関を活用していくべきではないか。
- ・政府は国内認証機関の国外展開に必要な支援措置（政策金融の活用可能性等）も検討すべきではないか。
 - 産業界の機微情報保護と国内認証機関への需要創出
 - 国内認証機関の国外展開を含む新規事業創設への予見可能性向上 など

認証産業における基盤整備（情報提供、技術支援、体制整備、試験設備拡充等）

- ・国内認証機関は産業界に対してサプライチェーンも踏まえた情報提供や技術支援を強化するべきではないか。
- ・国内認定機関は国内認証機関に加えて産業界に対して情報提供や技術支援を強化するべきではないか。
- ・政府は十分な体制を整備するとともに、必要な試験設備の確保や認証活用事例集の作成等をすべきではないか。
 - 認証・認定機関と産業界による制度理解や認証活用の促進
 - 認証関連施策の加速化
 - 国内試験能力の拡充 など

国内認証機関の枠組構築

- 国内認証機関は国内認定機関の協力も受けながら、国内認証機関の枠組を構築すべきではないか。

本検討会 における 議論

産業界から国内認証機関の取組が見えにくく案件ごとの適切な相談先が不明瞭なことに加え、国内認証機関単独での対応が難しい領域が増加しており、認証産業全体として対策を考えていく必要。

（第8回・産業界）各機関が様々な認証スキームを担う中、ワンストップで一つの製品で複数の認証を円滑に取得できる仕組みを期待。認証・認定機関間の連携の可能性はあるか。

（第8回・認証機関）新たな規制が次々と出てくる中で、既存の事業範囲の延長で対応が困難な分野については、他の国内認証機関と連携して対応したい。

（第9回・産業界）産業界が国内認証機関を利用したくともどの機関に相談すべきか分からない。認証産業全体として、産業界のニーズを国内認証機関に集積する体制を整備すべきではないか。

（第9回・産業界）認証機関同士の連携推進による一体業務運営化で、拡大する日本企業の認証ニーズに国内で一元的に対応可能化すべきではないか。

方向性

国内認証機関は国内認証機関の連絡会もしくは業界団体を立ち上げるべきではないか。
国内認定機関はその立ち上げに向けた準備会合の設置に協力するべきではないか。

具体的な 取組

国内認定機関は日本認定機関協議会（JAC）において国内認証機関の枠組構築のために協力するとともに、国内認証機関は国内認証機関の枠組に具備すべき機能の議論をすべきではないか。

- 国内認定機関はJACにおいて国内認証機関の枠組構築に向けた準備会合の設置に協力するべきではないか。
- 国内認証機関の枠組に以下の機能を具備してはどうか。
 - 認証産業の見える化、認定機関や規制当局への提言、国内認証機関間の協業促進、認証産業としての活動目的提示
- 産業界からの相談窓口一元化等は関連法令（独占禁止法等）の規定等を踏まえ、可能な対応策を検討してはどうか。

【参考】 国外における認証機関の枠組構築の例

- 英国において政府の要請により認証機関の枠組が構築された例が存在。
- 国際的にも認証機関の枠組を構築している例もあり、認定機関や政府に対する提言、認証の高付加価値化に向けた活動を実施。

例1: ABCB

- 英国 ABCB (Association of British Certification Bodies) は、1984年、英国政府の要請により、当時新設されたNACCB (National Accreditation Council for Certification Bodies、現在のUKASの前身) に対して業界の集団的意見を提供するために設立された。その目的は、英国内の認定認証機関の「声」となり、政府、UKAS、並びに欧州・国際の場においてその利益を代弁することである。
- ABCBの最大の会員メリットは、UKAS (英国認定機関) との直接的なパイプラインである。通常の審査の場では、認証機関は「審査される側」として弱い立場にあるが、ABCBという団体を通すことで、UKASと審査の場以外での意見交換や審査方針等に対する働きかけができる。
- また、ABCBは英国政府に対し、公共調達において「UKAS認定を受けた認証」の活用促進に取り組んでおり、これにより会員企業の事業環境整備に資する役割を果たしている。

例2: IIOA

- 国際的な業界団体であるIIOA (Independent International Organisation for Assurance) は、BSI、SGS、DNV等の大手認証機関で構成され、その目的として「標準化、認証、認定の世界をビジネスコミュニティの利益のために近づけること」を掲げている。
- 同団体の前身であるIIOC (Independent International Organisation for Certification) は、2022年にホワイトペーパー「Certification for Business Improvement (ビジネス改善のための認証)」を発行。認証活動が企業の業務改善やリスク低減等に対して具体的にどう寄与するかを、事例や数値に基づき示している。
- これは認証に対する認識と理解の向上を図り、市場拡大及び付加価値の向上につなげるための戦略的取組。

国内認証機関と産業界の連携強化

- 国内認証機関と産業界は相互に課題を共有し、その解決に向けて協力していくべきではないか。

本検討会 における 議論

産業界の認証ニーズを国内認証機関へ集積することで、国内認証機関の国外展開を含む新規事業創設への予見可能性を向上していく必要。

（第8回・産業界）国内認証機関の強化が重要であり、産業界としても行政とともにどのような支援が可能か検討しつつ、共に手を取りながら国外対応を効率的に進めていく必要。

（第9回・産業界）今後新しい規格の認証が出てきた際に、国内認証機関が認証を開始するタイミングを決定するにあたって、産業界から協力できることがあれば国内認証機関から指南いただきたい。

（第9回・認証機関）国外の規制対応のために現地法人を設立することの必要性は理解するが、事業継続性の観点から経営判断が難しく、産業界と議論を重ねて糸口を見つきたい。

（第9回・認証機関）国外において現地法人の設立や認定の取得ができる力を個々の国内認証機関が付けることを目指すべきであり、そのためには産業界や国の支援が必要。

方向性

国内認証機関は産業界の認証ニーズを満たすために個別業界との連携を強化するべきではないか。

産業界は国内認証機関との連携を強化し、実際に国内認証機関を活用していくべきではないか。

政府は国内認証機関の国外展開に必要な支援措置（政策金融の活用可能性等）も検討すべきではないか。

具体的な 取組

国が一步前に出て国内認証機関に産業界の認証ニーズを把握しその対応策を提示することを促すとともに、産業界としても国内認証機関と課題を共有し協力して解決していく方策を議論していくべきではないか。

- 本検討会で抽出された産業界の具体的な認証ニーズ（自工会：EU電池規則、JEMA/JEITA：EU機械規則・EUサイバーレジリエンス法・EU AI法、日化協：ISCC Plus、鉄連：サステナビリティ関連）を足がかりに進めてはどうか。
- 日本は欧州と比較して第三者認証が求められる規制が少なく自然と認証産業が育つ環境ではないことを踏まえ、国内認証機関による現地法人の設立に向けて、そのリスクを産業界と分担する方法について議論をするのはどうか。

【参考】CSO設置企業へのヒアリング

- 国が一段前に出たニーズ把握とそのマッチングの一端として、CSO設置企業に対して「日本型標準加速化モデル2025」における「国内認証機関の強化」の取組についてヒアリングを実施。
- 実際に機微情報に関する懸念や国内認証機関への期待が複数の企業から上がっている。

電気・電子メーカー

- 国外認証機関を使い続けているとノウハウ含めて情報が蓄積される懸念。
- 国外認証機関とはNDAを締結しているが、性善説が前提で、不安な要素は多い。

電機メーカー

- 国外認証機関とはNDAで苦勞。例えば有事の裁判をどこでやるか等。
- 国外規制対応において国内認証機関が対応可能であればぜひ活用したい。

化学メーカー

- 特定の国外認証機関しか選択肢が無く、相手が有利な条件でNDAを締結せざるを得ない。
- 国外認証機関を利用しているが、国内認証機関がサービスを提供していれば是非利用したい。

鉄鋼メーカー

- 国外認証機関に対して企業の立場が弱く、企業として厳しいNDAになることが多い。
- 国内認証機関の相当なキャパビル強化が必要で、企業が積極的に使い育てることが重要。

CSO設置の懸念

- 標準化戦略に対する企業経営層のコミットメントの強化や、経営戦略と一体的な標準化活動を促すため、最高標準化責任者（CSO: Chief Standardization Officer）の設置を奨励（現在*、約70社に設置）。
- CSOとは、企業において、自社の標準化活動を統括する役員レベルの責任者を指す。自社の標準化活動を推進するために必要な社内体制の構築、標準化活動を担う人材の育成などを担務とする。
- CSO設置企業に対しては、他社のCSOと交流の機会となるCSOワークショップや標準化政策等に関する意見交換の案内、標準化動向に関する情報提供などを継続的に実施。

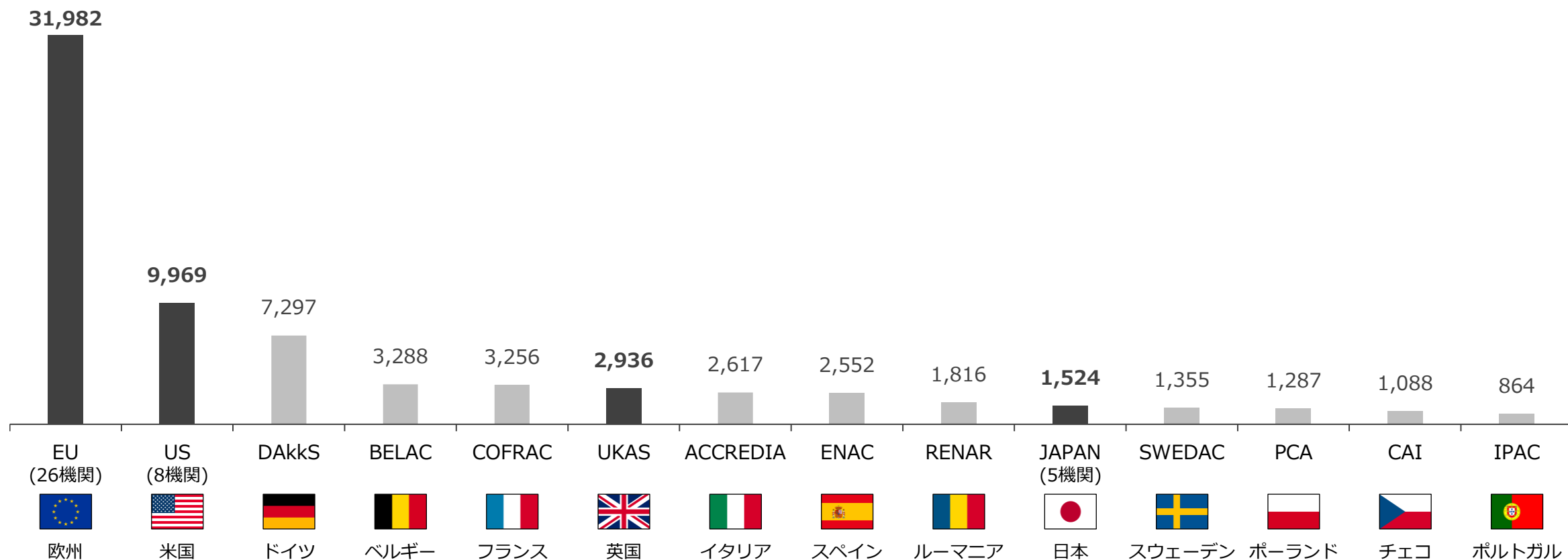
*2025年10月末時点。

CSOのイメージ



【参考】各国の認定機関が認定した認証機関の数

- ・ 欧米と比較し日本は認証機関の数が少なく、認証産業における市場規模に差があることが示唆。



- ・ 欧州はEU加盟国27カ国（マルタは認定機関が存在しないため除外）の認定機関の合計。グラフには認定した認証機関の数が多い上位10カ国を別途記載。
- ・ 米国は8機関（A2LA/PJLA/IAS/ANAB/NVLAP/AIHA LAP, LLC/IQAS/UAF）の認定機関の合計。
- ・ 日本は5機関（JAB/IAJapan/VLAC/ISMS-AC/JASaff）の認定機関の合計。

注：数字は延べ数で2025年11月調査時点。

【参考】欧州の認証産業との比較

- 日本は欧州と比較して第三者認証が求められる規制が少なく自然と認証産業が育つ環境ではないものの、産業界がグローバル市場を創出・獲得していくには国内認証機関の国外の規制やスキームへの対応が必要。
- 欧州の事例も参考に、産業界が策定・運営する認証スキームに国内認証機関を組み込むことで認証機関に安定した需要を創出するとともに、認証機関としてもそのスキーム作りに積極的に関与していくことも重要。

（第8回・認証機関）欧州では社会実装を前提に認証機関、産業界、規制当局が一体で動くため、規格完成時に規制やスキームも整い、認証産業が発展する体制が構築されている。

（第8回・認証機関）日本は欧州と比較して規制が厳しくなく認証産業が育ちにくい環境であるものの、大きい輸出額を背景とした多くの国外の規制やスキーム対応が求められる。

（第9回・認証機関）ISCC Plusのような国外のスキームに国内認証機関が対応することは重要。ただ国や産業界が主導のもと国内認証機関も協力して新たな国内のスキームを作り、世界に通ずる形にしていくことも必要ではないか。

（第8回・認証機関）企業と共に規格策定の場に参加するだけでは不十分であり、その社会実装を実現する規制やスキーム作りから認証機関が関与する必要がある。

（第8回・産業界）国内認証機関の強化策として、欧州認証機関に対する欧州の産業界の支援方法を参考にしている。

欧州産業界による欧州認証機関の活用例

欧州産業界は業界固有のリスク管理や品質要求を満たすため、業界団体が主体となって認証スキームを策定・運営しており（例：ドイツ自動車工業会が策定・運営する情報セキュリティ評価基準、欧州鉄道産業連合が策定・運営する国際鉄道産業標準）、そのエコシステムに認証機関を組み込むことで、認証機関に安定した需要を創出している。

認証産業における基盤整備（情報提供、技術支援、体制整備、試験設備拡充等）

- ・ 認証機関・認定機関・政府はそれぞれ認証基盤整備を進めていくべきではないか。

本検討会 における 議論

認証・認定機関によるサプライチェーンも踏まえた情報提供や技術支援に加えて、政府による国内で必要な試験が実施できる設備支援と認証活用事例の発信が必要。

（第8回・産業界） 個社単位の情報収集では各国の最新の規制動向を把握できず、現地で再試験を実施した事例も報告されており、認証・認定機関による情報発信の強化が必要。

（第8回・産業界） 産業界が課題と感じていた認証・認定機関からの情報提供・支援体制の充実化を期待。

（第8回・産業界） 今後は上流産業を含めバリューチェーン全体で対応しなければ競争力が向上しない課題については、認証・認定機関にサポートを期待。

（第9回・産業界） 政府間相互承認（MRA）を含めて認証制度の全体像が産業界に十分に浸透していない。

（第9回・産業界） 高電圧・大電力試験では国内需要が逼迫しており国外の試験所を使用せざるを得ず、国の支援を期待。

（第9回・産業界） 国は企業が認証をビジネスに活用した具体的事例を発信すべきではないか。

方向性

国内認証機関は産業界に対してサプライチェーンも踏まえた情報提供や技術支援を強化すべきではないか。
国内認定機関は国内認証機関に加えて産業界に対して情報提供や技術支援を強化すべきではないか。
政府は十分な体制を整備するとともに、必要な試験設備の確保や認証活用事例集の作成等をすべきではないか。

具体的な 取組

産業界の関心の高い最新の各国規制動向と各種MRA（政府間、認定機関間、認証機関間）について、それぞれ国内認証機関と国内認定機関が情報提供を進めていくべきではないか。

- 国内認証機関は個別業界に対して最新の各国規制動向をサプライチェーンも踏まえつつ情報発信していくのはどうか。
- 国内認定機関はJACにおいて産業界の理解促進に向けて各種MRA（政府間、認定機関間、認証機関間）についてとりまとめ、公表するのはどうか。
- 認証・認定機関の取組とも連携しながら、政府においても具体的な施策の検討を進めるべきではないか。

【参考】第8・9回議事概要抜粋



枠組構築

（第8回・産業界）各機関が様々な認証スキームを担っている中、ワンストップで一つの製品で複数の認証を円滑に取得できるような仕組みを期待。認証・認定機関間の連携の可能性はあるか。

（第8回・認証機関）新たな規制が次々と出てくる中で、既存の事業範囲の延長で対応が困難な分野については、他の国内認証機関と連携して対応したい。

（第8回・産業界）認証・認定機関が国外対応に熱心に取り組んでいるものの、その情報が産業界に十分に伝わっていない現状は、認証産業全体として考えるべき課題。

（第9回・認証機関）単独での対応が難しい領域は、他の国内認証機関と協力して対応したい。

（第9回・産業界）産業界が国内認証機関を利用したくともどの機関に相談すべきか分からない。認証産業全体として、産業界のニーズを国内認証機関に集積する体制を整備すべきではないか。



連携強化

（第8回・産業界）国外規制対応は日本企業の主要な困り事であり、国内認証機関による対応により機微情報のリスク低減に加えて、スピードアップやコスト低減を期待。

（第8回・認証機関）既存の事業範囲を軸に、新たな規制やスキームに対応したいという企業からの相談を受け、それに対応する形で事業を拡大している。特に国外の規制やスキームへの対応には認証・認定機関の連携と国際化が重要。

（第8回・産業界）国内認証機関の強化が重要であり、産業界としても行政とともにどのような支援が可能か検討しつつ、共に手を取りながら国外対応を効率的に進めていく必要。

（第8回・産業界）国内認証機関の強化策として、欧州認証機関に対する欧州の産業界の支援方法を参考にしたい。

（第8回・認証機関）企業と共に規格策定の場に参加するだけでは不十分であり、その社会実装を実現する規制やスキーム作りから認証機関が関与する必要がある。

（第9回・認証機関）産業界のニーズを踏まえながら、国外認証機関との連携や国外認定機関からの認定取得を通じて、国外の規制対応を継続していく。

（第9回・認証機関）国外の規制対応のために現地法人を設立することの必要性は理解するが、事業継続性の観点から経営判断が難しく、産業界と議論を重ねて糸口を見つけないといけない。

【参考】第8・9回議事概要抜粋

連携強化

（第9回・認証機関）ISCC Plusのような国外のスキームに国内認証機関が対応することは重要。ただ国や産業界が主導のもと国内認証機関も協力して新たな国内のスキームを作り、世界に通ずる形にしていくことも必要ではないか。

（第9回・認証機関）国外において現地法人の設立や認定の取得ができる力を個々の国内認証機関が付けることを目指すべきであり、そのためには産業界や国の支援が必要。

（第9回・認定機関）産業界と認証・認定機関が連携を深めるには、対話や意見交換を継続すべき。

（第9回・産業界）今後新しい規格の認証が出てきた際に、国内認証機関が認証を開始するタイミングを決定するにあたって、産業界から協力できることがあれば国内認証機関から指南いただきたい。



基盤整備

（第8回・産業界）「第三者適合性評価活動における公平性の確保」の取りまとめにより、産業界が課題と感じていた認証・認定機関からの情報提供・支援体制の充実化を期待。

（第8回・産業界）具体的な取組推進に加えて、国外規制動向の的確な把握のための情報収集ネットワークの構築が重要。

（第8回・産業界）個社単位の情報収集では各国の最新の規制動向を把握できず、現地で再試験を実施した事例も報告されており、認証・認定機関による情報発信の強化が必要。

（第9回・認証機関）JBCEやJETRO等が収集する欧州に関する情報のスムーズな共有を要望。

（第9回・認証機関）試験基盤整備増強について、国や産業界から要望があれば協力していきたい。

（第9回・認証機関）認証・認定機関では手の届かない領域のコンサルティング支援は国外コンサルティング企業が多く、機微情報保護の観点から国内企業も強化すべき。

（第9回・認定機関）産業界による認証の活用推進や国内のスキームを創設する際の支援を拡充する。

（第9回・認定機関）国内認証機関が機微情報を保護しながら国外認定機関から認定を取得できるよう、国内認定機関が国外認定機関と個別に締結したMOUの活用を強化したい。

26年度以降に向けて

- 「国内認証機関の強化」に向けて「国内認証機関の枠組構築」「国内認証機関と産業界の連携強化」「認証産業における基盤整備」を軸に具体的な取組を進めていき、必要に応じて「認証産業活用の在り方検討会」を開催する。

「国内認証機関の強化」の具体的取組の推進

-  国内認証機関の枠組構築
-  国内認証機関と産業界の連携強化
-  認証産業における基盤整備（情報提供、技術支援、体制整備、試験設備拡充等）

「認証産業活用の在り方検討会」の開催スケジュール

